

小学校長会長連絡協議会を開催

平成28年7月12日(火) KKRホテル東京

I 開会 阪口 副会長

II 会長あいさつ(要旨) 大橋 会長

本日は、「学習指導要領の改訂」「教育条件の整備」「全連小の組織及び運営」について話をする。

1 学習指導要領の改訂について

現在、中央教育審議会の各部会における審議が終盤を迎えている。今年度中に答申が出され、新学習指導要領が告示される予定である。

その学習指導要領の前文に、目指す理念として「社会に開かれた教育課程」の実現や教育課程を中核に地域・家庭と連携・協働しながら学校教育の改善・充実を図っていくことの重要性が示される方向で審議されている。

また、今まで以上に「カリキュラム・マネジメント」を通じて、子どもたちが「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を組み立てていくことが重要になっている。

全連小では、現在、調査研究部に特別委員会を設置し、全面実施に向けて、校長先生方の学校経営充実の一助にするための資料作りを進めている。ぜひご活用をいただきたい。

2 教育条件の整備について

今年度の教職員定数は3475人の減となり、予算も3年連続しての純減となった。

全連小では、地域・学校の実情を踏まえ、教職員定数を増やすことなど、大きく5つの要望を盛り込んだ「教職員定数の更なる充実を求める緊急要望書」を6月14日に衆参両議院会館を訪ね、関係の国会議員36名に手渡した。

引き続き、財政審等の動向を注視し、必要に応じて意見表明・要望活動を展開していく。

3 全連小の組織及び運営について

総会において、会則の第1条を「各都道府県校長会及び各政令指定都市校長会からなる都道府県単位の小学校長会で組織する」と改正し、

政令指定都市校長会の位置付けを明確にした。

今年度は、引き続き、対策部に特別委員会を設置し、財政健全化に向けて組織及び運営の在り方について検討をしていく。

III 報告 司会 本間 副会長

1 文教施策並びに予算に対する要望について

千木良 対策部長

7月11日、常任理事が文部科学省、財務省、総務省へ要望活動を行った。教育の質を高めるための教育費の増額措置、震災復興に関わる人的配置の充実、教員の定数改善をはじめとする9項目が要望内容である。

2 対策・調査研究担当者連絡協議会について

千木良 対策部長・種村 調査研究部長

9月27日に東京、10月6日に大阪、10月7日に福岡で開催する。対策部は、教職員の配置基準及び配置状況と課題、若手教員の状況と実践力育成上の課題について協議する。調査研究部は、教育課程の編成・実施・評価・改善の状況、各都道府県の学力向上施策及び全国学力・学習状況調査に関する情報交換を行う。

3 高知大会について

片岡 高知県会長

10月27・28日に向けて、充実した分科会発表やシンポジウムになるように、高知県189名で準備を進めている。

4 佐賀大会について

下川 佐賀県会長

平成29年10月12・13日に開催する。全国大会を実施していない県として、2400名の参加を予定し、準備を進めている。

5 各部からの報告

対策部・調査研究部

千木良 対策部長・種村 調査研究部長

7月7日、各種委員会調査を発送した。基礎資料となるのでご協力をお願いする。教育課程編成における参考資料を作成していく。

広報部

今城 広報部長

7月1日、広報担当者連絡協議会を行った。
全連小刊行物の購読を引き続きお願いする。

会計部 加藤 会計部長

各県より、負担金・基金が納入されている。

6 被災県から

福土 福島県会長・馬場 熊本県会長
様々な支援のお礼、現在の復興状況、今後の課題についての報告があった。

7 その他

IV 講演(要旨)

演題「新しい学習指導要領実施に備えた校長の
カリキュラム・マネジメント」

講師：上智大学 総合人間科学部教育学科
教授 奈須 正裕氏

<学習指導要領改訂に係る今後のスケジュール>

平成28年8月 教育課程部会一審議まとめ

平成28年度内 中央教育審議会として答申

平成29年3月 学習指導要領告示

平成29年度6月の全国指導主事会で説明を行い、
夏に各都道府県に周知

1 学力論の2つの系譜

(1)コンテンツ・ベース「何を知っているか」

(2)コンピテンシー・ベース「どのような問題
解決を成し遂げるか」

今回の改訂では、小・中学校の内容は大きく
変わらないが、「社会に開かれた教育課程」の
実現に向けて、学力の質を高度化できるよう
学力構造論が審議され、「内容」中心だった今
までから、「資質・能力」に重心が変化して
いく。つまり、知っている力を活用して
いかに問題解決をするかが重要となる。
テストで高得点を取ることだけが大切
なのではなく、非認知的能力が重要とな
る。これは人間性、情意といった、学
力の大切な側面である。その意味で、
幼稚園時代に自分に自信をもって生き
生きと活動して培った力を小学校教育
につなげることが大切であり、生涯に
わたる可能性を示唆するものである。

2 資質・能力、内容、教育方法

教育課程企画特別部会の「論点整理」には、
「指導すべき個別の内容項目の検討に入る前
に、まずは学習する子どもの視点に立ち、
教育課程全体や各教科等の学びを通じて
『何ができるようになるのか』という観
点から、育成すべき資質・能力を整理す
る必要がある。その上で、整理された
資質・能力を育成するために『何を学
ぶのか』という、必要な指導内容を検
討し、その内容を『どのように学ぶのか』
(教育方法)

という、子どもたちの具体的な学びの姿
を考えながら構成していく必要がある。」
と教育方法の刷新として示されている。
「主体的・対話的で深い学び」に視
点を当て、アクティブ・ラーニングを
進めていくことが、学び合い、高め
合い、認め合う子どもを育てること
となる。

3 子ども主体でしっかり教える授業づくり

(1)オーセンティックな学習とは

「本物」の文脈での学びに主体的・探
究的に取り組む中で、既習を生かした
インフォーマルな知識・経験を存分に
発揮することで、より深い意味理解
に到達し、学びの価値や醍醐味を実
感する授業を展開することである。

(2)明示的な指導とは

授業中に経験したことを明示化(自覚
化)・道具化(概念化・言語化)し、
様々な場面で組織的に「活用」する
ことで、教科の本質や汎用的能力を
自家菜籠中の物とできる授業を展
開することである。

V 情報交換 司会 田野口 庶務部長

「人材育成と教員評価(人事考課制度)」

①給与への反映 ②管理職人材の育成

③女性管理職の現状

日本全国の情報を得られるよう南から
北まで地域を分散させた5グループに
分かれ、情報交換を実施した。主な話
題は次のとおりであった。

Aグループ ①11都府県中半数が反
映②魅力ある管理職の姿を見せる③
8道県が20%未満・福井、高知、神
奈川20%以上

Bグループ ①11都道府県中6県
施行・育成システムS～D評価②面
談を増やすことで人材育成に効果・
40代女性のキャリアアップ実施③
11都道府県中半数が20%未満・神
奈川県30%以上、教頭職の多忙化が
原因か

Cグループ ①10都府県中半数が反
映②子育て、介護を視点に育成研修
・地域により管理職試験の実施方法
が異なる③10～20%・20%以上は
1県。女性は受験しづらいのではない
か

Dグループ ①10都道府県中3県で
反映ボーナス・昇級に差が出る②ラ
イフステージ・教頭対象・管理職登
用研修実施③増えない現状、人事
異動が全県であることや教頭の多忙
化のためか

Eグループ ①10府県中6県でボ
ナス、昇級で反映・年齢によっては
教頭と主幹教諭で逆転現象②昇任
試験のため教頭研修実施③能力の
ある教頭を選び、県へ推薦していく

VI 連絡

小滝 事務局長

VII 閉会

阪口 副会長

平成28年度 小学校教育の充実に関する 文教施策並びに予算についての要望書

社会が激しく変化する時代にあって、全国2万の小学校長は、地域社会と一体となり、我が国の未来を担う子どもたちの教育に全力を注いでいます。将来の有益な人材の育成なくして我が国の持続的な発展はなく、「未来への飛躍を支える人材の養成」に向け、国家が積極的にリードし、国民全体で取り組む必要があります。

今、我が国は、知識基盤社会への新たな進展やグローバル化の進行、世界に類を見ないスピードで進む少子高齢化により、先を見通すことが難しい時代となっています。小学校教育においても、進行する教育改革への対応、いじめ・不登校問題をはじめとする児童の健全育成への取組など、教育課題は山積しています。

こうした状況を踏まえ、全国連合小学校長会は、「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を高く掲げ、国民の信託に応えられる学校づくりに努めています。小学校教育のより一層の充実・発展に向け、校長が「自らの使命を自覚し、展望をもち、理想の実現に邁進する校長会」として、全力を尽くすことを、平成28年度第68回総会において確認いたしました。

先行き不透明な経済情勢が続いていますが、子どもたちの将来と我が国の発展のために、人的・物的措置の一層の充実と教育諸条件の整備に向けて、下記の9項目を要望いたします。

平成28年7月11日

全国連合小学校長会長 大 橋 明

記

- 1 我が国の義務教育の質を高めるために、教育費の増額措置を講じられたい。
 - (1) 教育先進国として教育費は未来への投資であることを踏まえ、公財政教育支出のGDP比について、OECD諸国の平均である5パーセントまで引き上げられたい。
 - (2) 全国どこでも全ての子どもが一定水準の教育を受けられるよう義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担率二分の一の復元を図られたい。
 - (3) 優秀な人材を教育界に確保できるよう、人材確保法を堅持し、教員給与の優遇措置を講じるとともに、時間外勤務が恒常化している教員の実態を踏まえ、教職調整額の引き上げを図られたい。
 - (4) 教科書無償給与制度を堅持されたい。
 - (5) 教育費として地方交付税措置された財源を各都道府県並びに市町村が他の財源としないよう、国の指導強化を図られたい。
- 2 震災復興に関わる人的配置の充実及び施設・設備・教材等の迅速な整備を講じられたい。
 - (1) 復興を進める地域への的確で継続的な支援の確保を図られたい。
 - (2) 教員の加配継続とともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置などのサポート体制のより一層の強化を図られたい。
 - (3) 正常な教育活動が完全実施できるよう早期に学校施設等の復旧を図られたい。
 - (4) 校地や通学路などの放射線の除染対策、風評被害防止対策等を図られたい。
 - (5) 被災地域での就学援助等の急増に対する支援の確保を図られたい。
- 3 子どもと向き合う時間を確保するために、教員の定数改善や人的措置、諸条件の整備を講じられたい。
 - (1) 義務教育標準法の改正により公立義務教育諸学校の教職員基礎定数を抜本的に見直すとともに、様々な教育課題解決のための教員定数を拡充し、活力ある学校づくりの一層の充実を図られたい。
 - (2) 教頭、養護教諭の複数配置の拡充と学校事務職員・学校栄養職員の配置確保・充実を図られたい。
 - (3) 複式学級及び特別支援学級の学級編制基準を、地域・学校の実態に応じて改善されたい。
 - (4) 特別支援教育推進のため、通常の学級における支援員等人的配置による体制づくりを図られたい。

- (5) 安定した学校運営のために、副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向け条件整備を図られたい。
- (6) 外国語・理科・音楽・体育等の専科教諭、司書教諭、特別支援教育コーディネーター等について正規教員の加配や講師・ALT等の人的措置・配置環境の整備を進められたい。
- 4 学校教育への信頼を一層高めるために、教職員の資質向上を図る施策を講じられたい。
- (1) 教員の免許更新制については、受講体制の一層の整備に当たられたい。
- (2) 学習指導要領で新たに加わった内容、重点が置かれている分野、特に外国語活動や理数教育に関する教員研修制度の充実を図られたい。
- (3) 大学の教員養成課程と学校現場での育成を連携させたプログラムを作成するなどして、実践力を備えた若手教員の育成を図られたい。
- (4) 若手教員育成のため、優秀な能力をもつ退職教員を活用する体制の整備を図られたい。
- 5 豊かな心や健やかな体の育成に向けた教育を充実させるための施策を講じられたい。
- (1) 『特別の教科 道徳』の趣旨やねらいを踏まえた優れた資料等を作成するとともに、効果的な指導方法等にかかる研修の充実を図られたい。
- (2) いじめ・不登校等、問題行動の解消に向け、教育支援センター（適応指導教室）の整備促進、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの全校配置を図られたい。
- (3) 情報社会におけるモラルやマナーの教育を充実させるための施策の推進を図られたい。
- (4) 人権教育を充実させるための施策の推進を図られたい。
- (5) 社会奉仕体験、自然体験活動等の体験的な学習の実施に向け、社会教育主事の活用等条件整備を図られたい。
- (6) 体力を向上させ、食育や健康づくりを推進する施策の充実を図られたい。
- 6 学習指導要領が円滑に実施できるようにするために、施設・設備・教材等の整備・拡充を図る施策を講じられたい。
- (1) 安全を確保するために、学校・地域の実態に応じた人的措置及び施設・設備の改善を図られたい。
- (2) 非構造部材も含めた学校施設の耐震改修の早期完全実施を図られたい。
- (3) 学習指導要領の円滑な実施を図るために、施設・設備・教材等について、予算措置の充実を図られたい。
- (4) 特別支援教育の「合理的配慮」に基づく施設・設備の充実を図られたい。
- (5) 学校図書館の活性化を進め各教科等での言語活動や読書活動等を一層推進するために、図書費等の予算措置の充実、学校司書の配置促進を図られたい。
- (6) ICT教育推進のために、専門職員配置を含めた学校のICT環境の一層の整備・充実を図られたい。
- 7 学校、家庭、地域が一体となって教育を推進するために、家庭や地域の教育力充実に向け支援するための施策を講じられたい。
- (1) 放課後子どもプランの一層の充実を図られたい。
- (2) 家庭や地域の教育力を再生するための事業の充実を図られたい。
- (3) 健全育成に悪影響を及ぼすマスメディアに対する規制強化を図られたい。
- 8 教育の機会均等を保障するために、へき地・小規模校の教育を更に充実させる施策を講じられたい。
- (1) へき地教育の充実・向上のために、教頭、養護教諭、事務職員等の人的条件及び、物的条件等の改善を図られたい。
- (2) 五学級以下の小学校の教員配置率の改善を図られたい。
- 9 全国の教員が安心して教育に専念できるようにするために、年金制度や教員の処遇の維持・改善を図る施策を講じられたい。
- (1) 教職員のメンタルヘルスの保持に関わる条件整備を図られたい。
- (2) 年金払い退職給付の維持及び、報酬比例部分の増率を図られたい。
- (3) 管理職の職責に見合った処遇改善を図られたい。
- (4) すぐれた教育実績をもつ教員を表彰し、優遇する措置を図られたい。
- (5) 給与・手当の減額分の復元等、教職員が将来への希望をもち、安心して働くための処遇の維持・改善を図られたい。
- (6) 定年後六十五歳までの校長の学校経営能力を活用するための条件整備及び処遇の充実を図られたい。
- (7) 退職後の医療制度の改善を図られたい。